平成２７年（フ）第４８８０号
東京都大田区大森南３丁目31番８号　株式会社エルエスエンジニアリング内、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区戸越５丁目11番16号　コーポ富士302
破産者　有限会社武蔵工機
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８１号
東京都品川区戸越５丁目11―16―302
破産者　長岡　時夫
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２５号
東京都足立区足立４丁目６－６－１Ｆ
破産者　市川　和男
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２７号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目14番10号
破産者　株式会社ホーメット
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２８号
東京都町田市南つくし野３丁目９－２　センチュリーハイツつくし野２―103
破産者　師岡　泰輔
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５８号
埼玉県新座市新座２丁目８番９号
破産者　森電工業株式会社
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０７７号
東京都墨田区堤通１丁目19番８―1707号　リバーサイド隅田セントラルタワーパレス
破産者　有限会社トックスメックス
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０７８号
東京都墨田区堤通１丁目19―８―1707
破産者　鴨下正次郎
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２６９号
東京都練馬区豊玉北３丁目22―４―15
破産者　龍尾美知子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３３２号
東京都東村山市久米川町４丁目47―１―403、開始決定時の住所東京都杉並区上井草１丁目19―９―103
破産者　植山　美里
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４０２号
埼玉県和光市丸山台３丁目４―12―605
破産者　丹　　勇人
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４０５号
東京都新宿区西早稲田３丁目16―27　ライベスト西早稲田Ｂ館　303
破産者　金田　紀子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４３２号
東京都大田区矢口３丁目32―１―720
破産者　笹淵　健治
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５０５号
東京都足立区舎人２丁目14―13―101
破産者　千塚　友紀
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５１５号
東京都杉並区和田１丁目39―13―305
破産者　河畑　順一
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５２６号
神奈川県川崎市多摩区菅馬場２丁目６―10　レオパレス稲田堤第１　Ｃ号棟　105
破産者　坂本　芳典
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５２７号
東京都三鷹市深大寺３丁目10―８　ハイツＭＩＹＯＳＨＩⅢ101
破産者　伊禮　一登
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７２号
東京都文京区春日２丁目15―９
破産者　高山征治郎
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７３号
東京都文京区春日２丁目15―９
破産者　高山紗代子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６３８号
東京都練馬区桜台１丁目２－８―503
破産者　吉村　真樹
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６４２号
東京都世田谷区北烏山７丁目11―８―202
破産者　角本　哲也
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６８８号
東京都荒川区東日暮里３丁目39―７―202
破産者　山田　勝久
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部